

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市本町一丁目1番1号	氏名	八尾市 代表者 市長 田中誠太
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		本市（人口約26.7万人平成30年8月1日現在）市域内の ・小中学校、図書館、市立病院、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・廃棄物処理等のサービス提供 など、地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		27,943 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		30,822 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		27,105 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		29,897 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本市で策定している他の計画では、5カ年計画であるのに対し、府条例の計画では3カ年で設定することとされているため、目標値の設定をするにあたり整合性を取ることが困難である。また、近年は排出係数が増加傾向にあること、市民ニーズの拡大により、今後は一層の業務の増加が見込まれることから、削減率の目安である3カ年で3%のCO₂減を目標として持つこととする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全庁的に環境マネジメントシステム (EMS) を構築して、その中で環境改善目標の達成状況や省エネルギーやごみの削減活動の把握、管理を行っています。
 点検体制としては、市長を会長とした環境施策推進会議を設置し、各部署には環境保全推進委員や活動責任者等を置いて取組みの徹底を図ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府八尾市東本町3-4-18	氏名	八尾市都市開発株式会社 代表取締役社長 山口孝満
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貸事務所業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,484 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,308 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,320 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,120 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

エネルギー消費原単位の年平均1%低減を前提として、3年間の計画において、排出量ベースで、最終年度に基準年度から3%の温室効果ガス排出量の削減を目標設定の目安にしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者を中心にエネルギー使用の合理化を図ると同時に、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制、電気需要の平準化を図る。
 ついては、毎日電気ガスの使用量を検針し、状況を把握し、営業会議・店長会にて指導を実施。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区千舟2-1-23	氏名	株式会社ヤナセ 代表取締役社長執行役員吉田多孝
特定事業者の主たる業種		60 その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に輸入自動車の販売、整備を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,757 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,028 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,675 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,937 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

本計画では、目標年度において排出量ベースで温室効果ガス総排出量を3%削減する目標を設定し、低燃費車両への代替促進や、エコドライブの実践に取り組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社員全員に、温暖化防止の重要性を認識させ、エコドライブを実施する様に案内する。環境対策車の導入をすすめる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	氏名	山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯等の製造および販売ならびにその他仕入商品の販売を行っており、全国27工場・2事業所・1,811店舗のうち大阪府内には3工場・1事業所・155店舗が立地している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		72,471 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		76,710 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		72,471 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		76,710 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社が所属する業界団体である一般社団法人日本パン工業会で策定した「次期環境自主行動計画」に準じ策定した。産業・業務分野のCO₂は生産高原単位数率1%の削減、自動車分野の売上高原単位数率1%の削減を3年間実行した場合の排出削減量を目標値としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産高と売上高、店舗面積×営業時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

重み付合算により計算。詳細は別添に記載。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

食品製造業では、各工場に環境推進会議を設置し、工場の実情に即した環境活動を組織的に推進することで継続的な改善を図っている。パン小売業、コンビニエンスストアでは、新規店及び既存店改装時にLED照明と最新省エネ型の設備什器を導入している。コンビニエンスストア本部はエネルギー使用実績を全店舗にフィードバックし、省エネに配慮した店舗運営の意識付けを行った。事務所では、照明設備の定期的な清掃による照度の確保、事務用機器を省エネモード設定による待機電力の抑制などの運用対策を実施している。

対 策 計 画 書

		大阪府八尾市水越1丁目4番地の1	氏名	株式会社山里物流サービス 代表取締役 山下 和彦
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		卸売業者である荷主の保管施設において、1日2回から3回、冷蔵冷凍食品をセンター等で積み込み、各荷主の指定する得意先（小売業者）などに配送する。（近距離、中距離のルート配送）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,581 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,581 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,504 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,504 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、食品（冷蔵冷凍食品）をメーカーや卸売業者からスーパーなどの小売店へルート配送を行う運送事業者ですが、可能な範囲で配車管理や運行ルートの効率化により、配送距離を短縮するなど最大限の努力は致しますが、荷主の指定コースが多く、効率化だけでは、温室効果ガスの排出量を削減することは非常に効果が少ないと考えます。そこで、当社は、下記のような方法で排出量削減を目指します。

- ①新車への入替により、燃費効率を向上し、その結果として排出量を削減する。
- ②グリーン経営を導入していますが、これを維持・発展させ、さらに環境負荷の少ない企業を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・従業員に対し、空ぶかし・急発進・急加速運転等の削減等のエコドライブに関する教育を実施しており、エコドライブマニュアルに基づき、環境活動を徹底する。 ・天然
- ・ガス自動車、ハイブリッド自動車等の環境負荷の少ない低公害車の保有率を向上を目指す。
- ・環境経営を徹底するため、取得したグリーン経営のPDCAサイクルを強化を目指す。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区銀座2丁目16番10号	氏名	ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に宅急便の集配を行っており、大阪府下で事業所276店、車両台数2088台を使用しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		37,008 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		39,855 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		35,898 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		38,660 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ法の努力目標である年1%以上の低減を総量で目指します。

- ・運用改善による削減対策
- ・更新工事における高効率機器の採用

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社 安全・CSR推進部を中心に、本社→10支社→約88主管 (安全推進課長を中心に活動) という流れで全社にいきわたる推進体制を構築し、環境保護活動を進めます。

関西圏では、関西支社に設置された地球環境小委員会に大阪主管支店、阪神主管支店 (兵庫県内)、北大阪主管支店の推進

対 策 計 画 書

届出者	住所	堺市堺区遠里小野町一丁3番30号	氏名	株式会社 大和川染工所 代表取締役 伊藤 勤也
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		染色整理業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,242 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,471 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,400 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,635 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は委託加工が中心の染色整理業です。排出量ベースで見ますと、ここ数年のように年々受注が減少しますと自然と排出量が減り、排出量ベースでは良好な成績に見えますが、経営面では非常に苦しい状況が続きます。よって引き続き原単位ベースで温室効果ガスの抑制に対する状況を確認していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムの継続的改善を進め環境汚染の予防に全力を尽くします。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市西河原北町 1-5	氏名	大和紙器株式会社 代表取締役社長 窪田 英志
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		段ボール及び段ボール箱の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,296 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,520 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,296 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,520 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

設備更新予定が無いため、現設備での生産性向上を検討し、生産量増に対してもCO2排出量を維持し、3%の削減を行います。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(段ボール生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

TMS (トータルマネジメントシステム) 委員長を中心に毎月1回TMS委員会を開催し、安全、品質、環境を中心とした改善実績報告を行っている。(委員は役員及び本社各部署より1名) その中で、CO2排出量についても、削減計画に基づいた改善実施及び報告を行っている。